

平成30年度丘の家子どもホーム総合自己評価(共通評価項目)

集計2月

評価内容		自己評価
I 支援の基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B
3	②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A
I-3-(2)事業計画が適切に策定されている。		
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B
I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A
9	②評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B
II 施設の運営管理		
II-1 施設長の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	①養育・支援の質の向上に意欲をもち、施設としての取組に十分な指導力を発揮している。	A
13	②経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	B
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B
15	②総合的な人事管理が行われている。	B
II-2-(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B
18	②職員の教育・研修に関する基本的方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A
19	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A
II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	①実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A
24	②ボランティア等の受入に対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	①施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	①施設が有する機能を地域に還元している。	A
27	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

28 ①子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 A

29 ②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。 B

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 ①子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 A

31 ②養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 A

32 ③措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 A

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33 ①子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 B

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 ①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 A

35 ②子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 A

36 ③子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 A

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

37 ①安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 B

38 ②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 A

39 ③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 A

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

40 ①養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 B

41 ②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 B

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

42 ①アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 A

43 ②定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 A

Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

44 ①子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 A

45 ②子どもに関する記録の管理体制が確立している。 A

平成30年度丘の家子どもホーム総合自己評価(内容評価項目)

集計2月

評価内容	自己評価
A-1 子ども本位の養育・支援	
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	
①社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。【連番号A-1】	A
②子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。【連番号A-2】	A
A-1-(2) 権利についての説明	
①子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。【連番号A-3】	A
A-1-(3) 他者の尊重	
①様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。【連番号A-4】	A
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応	
①いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないように徹底している。【連番号A-5】	A
②子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。【連番号A-6】	B
③被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。【連番号A-7】	A
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障	
①子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。【連番号A-8】	A
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮	
①子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。【連番号A-9】	A
②職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。【連番号A-10】	A
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
①日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。【連番号A-11】	A
②子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。【連番号A-12】	A
A-1-(8) 継続性とアフターケア	
①家庭復帰にあたっては、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。【連番号A-13】	A
②できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。【連番号A-14】	A
③子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。【連番号A-15】	A

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-1 養育・支援の基本

①子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。【連番号A-16】	A
②基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。【連番号A-17】	A
③子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。【連番号A-18】	A
④発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。【連番号A-19】	A
⑤秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。【連番号A-20】	A

A-2-2 食生活

①食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。【連番号A-21】	A
②子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。【連番号A-22】	A
③子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。【連番号A-23】	A

A-2-3 衣生活

①衣類が十分に確保され、子どもが衣生活を習得し、衣類を通じ適切に自己表現できるように支援している。【連番号A-24】	A
--	---

A-2-4 住生活

①居室等施設全体がきれいに整美されている。【連番号A-25】	B
②子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。【連番号A-26】	A

A-2-5 健康と安全

①発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。【連番号A-27】	A
②医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。【連番号A-28】	A

A-2-6 性に関する教育

①子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。【連番号A-29】	B
--	---

A-2-7 自己領域の確保

①でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。【連番号A-30】	A
②成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。【連番号A-31】	A

A-2-8 行動上の問題及び問題行動状況への対応

①子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。【連番号A-32】	A
②施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。【連番号A-33】	A
③虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。【連番号A-34】	A

